



卒園おめでとう



協力:みどり丘幼稚園

さあ新たな未来の始まりへ！



卒所おめでとう

協力:のせ保育所

pick up

- 2頁 令和8年度 町政運営方針
- 8頁 令和8年度 当初予算のあらまし
- 10頁 地域おこし協力隊小川 繁樹さんが卒隊されました
- 16頁 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内
- 17頁 4月1日(水)より「こども家庭センター」を設置し、福祉部の組織体制を変更します

令和8年度町政運営方針



能勢町長

岡田 正文

令和8年能勢町議会3月定例会議の開会に当たり、令和8年度の予算編成に関連して、今後の町政運営に関する所信の一端と施政の方針を申し述べ、議員各位並びに住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は能勢町長としてその重責を担わせていただき、任期の折り返しを迎えようとしております。

この間、この町の未来を思う多くの住民の皆さまからいただいた温かいお言葉や切実な思いに真摯に向き合い、町政のさらなる飛躍に向けて懸命に取り組みでまいりました。

住民の皆さまのまちへの思いや熱意を改めて実感し、引き続き、私の持てる力のすべてを能勢町の発展のために注いでまいります。

さて、本町は今年、町制施行70周年という大きな節目を迎えます。今日の能勢町の礎を築いて来られた先達の功績や不断の努力に深く感謝するとともに、このまちの未来を次世代に確実につなぐため、将来を見据えた施策に取り組み重要性を改めて強く感じております。

はじめに

私は「能勢の未来に本気でチャレンジ」を掲げ、このまちを次世

代に引き継ぐため、変革をおそれず挑戦し続けていくことを住民の皆さまにお約束しました。

皆さまの今日を、夢と希望に満ちた明日へとつなげるからこそが、私の使命であると考えております。

日本経済の状況は緩やかな回復基調にあるとされていますが、物価高騰は依然として続いており、住民生活への負担はますます高まっています。

また、本町におきましても、人口減少・少子高齢社会が年々進んでおり、町内の各産業に影響を及ぼしています。

限られた資源や財源をより有効に活用し、最大の効果を生み出すことが、これまで以上に問われてきています。

能勢町に関わる全ての人々が一丸となって、あらゆる手段を講じて、この難局に立ち向かうことが強く求められています。微力ではございますが、その先頭に立ち取り進む所存でございます。

令和8(2026)年度 当初予算の概要

令和8年度当初予算編成にあたっては、諸先輩方や住民の皆さまが大切に育み、守ってこられた多くの資源やさまざまな仕組みを基盤とし、これからの時代のあり様やニーズに即した課題を的確に捉え、対策を講じることにより、住民の皆さま一人ひとりが明るい展望を持てるまちをめざすことを主眼に、以下の3点をまちづくりの方向性に位置付けました。

- (1) 「住み続けられる町、移り住みたい町」
- (2) 「続けられる農業、始められる農業」
- (3) 「まちを魅力化する」

この3つのまちづくりの方向性に沿い、山積する地域課題から目を背けることなく、これからの時代に基礎自治体を取り組むべき事項やまちづくりを取り巻く種々の課題に対し、果敢にチャレンジし、課題解決に取り組みべく予算編成を進めてまいりました。

令和8年度予算につきましては

一般会計

65億7,800万円

対前年度 1.2%の増

特別会計 四会計の合計

33億5,500万円

対前年度 6.3%の増

下水道事業会計

9億187万1,000円

対前年度 13.3%の増

予算総額は

108億3,487万1,000円

対前年度 3.7%の増です。

以下、3つのまちづくりの方向性や引き続き重点的に取り組んでまいりたい内容を中心に、令和8年度予算の概要を申し上げます。

住み続けられる町、
移り住みたい町

①人材育成・支援について

私たちを取り巻く社会状況はめまぐるしく変化しており、加速度的な地球温暖化の進行といっ

た地球規模の課題、さらには地域や社会に対する個人の意識変容など、不易流行の言葉どおり「変わらない本質」と「時代の変化」を適切に見極めることが重要です。令和8年度から新たな教育大綱がスタートします。

新たな大綱では、すべての子どもが尊重される「こどもまんなか社会」の実現を教育の根幹に据え、豊かな自然と歴史を「生きた教材」として活用しながら、持続可能な社会の創り手となる「グローバルな人材」の育成と、住民全体の「ウェルビーイング」の向上をめざしてまいります。

義務教育学校 能勢ささゆり学園は、開校から10年経過しました。これまでの成果と課題を分析し、単なる知識の習得に留まらず、学習習慣の定着や自らの考えを論理的に構築する力の育成など、子どもたちが直面している具体的な課題解決に直結する支援体制を強化します。

英語教育を深化させ、海外の児童生徒とのリアルな交流機会を創出し、地域の課題を生徒が解決

策を提案する地域事業所インターンシップ事業を展開し、グローバルな視点を育成してまいります。

また、ICT機器を効果的に活用し、一人ひとりの特性に応じた学びと、他者との対話による学びを一体的に推進してまいります。



能勢ささゆり学園

てまいります。

各ライフステージに応じた多様で充実した学習機会を提供することで、地域社会総がかりで「学びの循環」を創出してまいります。

また、スポーツを通じて、地域や関係団体の協力のもと創意工夫を凝らし、誰もが参加しやすく世代を超えた交流や地域コミュニティの維持に寄与してまいります。

生涯学習センターの整備においては、本町の未来を築く「知と交流の拠点」をめざし、引き続き「のせのセッション」を開催し、住民の皆さまと対話を重ねながら、基本構想および基本計画の策定につなげてまいります。

子ども一人ひとりの最善の利益を第一に考え、家庭環境や発達の特性など、多様で複雑化する課題に対して、教育現場と福祉部門が情報を共有し、早期から一体となった切れ目のない支援体制を構築し、ウェルビーイングの向上に取り組んでまいります。

本町の特色ある教育環境の魅力力を戦略的に発信することで、子

育て世代の定住促進や関係人口の創出につなげてまいります。

②子育て環境の整備について

本町では、すべての子どもや子育て世帯などへの支援の充実を図るため、「子どもの未来応援センター」を設置し、関係機関との連携・協力のもと、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援、子どもの家庭支援全般に係る業務に取り組んでまいりました。

今般、児童福祉法などの改正により、市町村は、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行う「子ども家庭センター」の設置に努めなければならないこととされました。

本町におきましては、これまでの取組を継続するとともに、新たに「子ども家庭センター」機能を整備し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目のない支援を行うてまいります。

また、教育と福祉の連携につきましては、本町の実態を踏まえつつ、さらなる施策の充実に向けて、第3次子ども子育て支援事業計画に基づく取組を深化させてまいります。

本町で生まれ育ち、本町で子育てしたいと思えるまちづくりを基本理念とし、社会全体で子どもや子育て世帯を応援できる環境づくりに取り組んでまいります。

令和8年度におきましては、より良質な保育サービスの提供と子育て環境の充実を図るため、保育所移転に向け、旧岐尼小学校校舎の解体工事を進めてまいります。

役場庁舎跡地につきましては、「憩いの広場」として、子どもや子育て世帯を中心としつつ、多様な世代が生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流できる地域コミュニティの拠点となる施設整備に引き続き取り組んでまいります。

近隣の皆さまにおかれましては、工事の実施に際し、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

③交通環境の充実について

日本全国で道路などインフラ施設の老朽化や埋設物の管理上の課題を起因とした道路陥没事故が多発し、基礎自治体における管理体制や人員体制の確保などが大きな課題となっております。

引き続き、各種インフラ施設の点検や維持管理に努めるとともに、

に、交通環境の安全性や通行性の向上に向けた道路整備事業に取り組んでまいります。

さらに、これらのインフラ施設を基盤として、住民生活に必要な不可欠な移動手段である公共交通の確保にも引き続き取り組んでまいります。

全国的に運転手などの人材不足や高齢化が深刻化する状況ではありますが、持続可能な公共交通体制の構築に向け、地域公共交通計画を改定するとともに、交通事業者をはじめとする関係機関との連携により、基幹交通となる路線バスの維持・確保と、地域交通である乗合タクシーや妙見口のせ号の利用促進を図り、住民の皆さまの移動手段の確保に努めます。



能勢町乗合タクシー

④空き家対策について

空家等対策計画の見直しに向け、昨年に空家などの所有者の方々を対象とした実態調査を実施しました。

今後、その調査結果を基に庁内で一体的な検討体制を構築し、大阪府とも連携を図り、新たな補助制度の創設や空家等管理活用支援法人制度の活用を検討してまいります。

また、就農や起業を機に移住などを希望される方については、二地域居住のように複数地域を行き来しながら、本町での暮らしの拠点を求める傾向やニーズが一定数ございます。

空家所有者などのご意向と、移住などを検討されている方々の思いがより一層マッチングし、双方の希望が実現するよう、相談体制の強化、利活用可能な物件の掘り起こし、情報発信手法の多様化などを専属的に担う「移住等コーディネーター」の配置を進めるとともに、所有者の方々に対し、適正管理と利活用促進を働きかけてまいります。

記号の説明

主催 日 日時・日程 所 場所 内 内容 講 講師 対 対象 定 定員 持 持ち物 ￥ 費用 締 締切り
 他 その他 申 申込み 期 受付期間 問 問合せ先 ☎ 電話番号 F ファックス H ホームページ M E-mail

続けられる農業、
始められる農業

① 獣害対策と担い手支援

昨年末に、その年を象徴する漢字として第1位に「熊」、第2位に「米」が選ばれました。

本町におきましても、ツキノワグマが各地で確認されており、「熊」を含めた獣害対策が必要となつていきます。また農業の担い手不足により、米などの農産物の生産量・供給量が低下するなど、個人の努力だけで維持し続けることは限界に近付きつつあり、大きな転換点を迎えていると感じています。

日々、獣害対策に苦慮されている農業従事者の方々のご負担を少しでも軽減し、営農意欲の継続につながるよう、近隣自治体とも協力し、引き続き獣害対策に取り組んでまいります。

また、「続けられる農業」、「始められる農業」の実現に向け、今後、新規就農者の育成・支援及び地域営農組織化に取り組むと

もに、農業参入フェアなどへの参加を通じて、新たに農業を始めた方や企業への支援に取り組む、本町への誘致に努めます。

加えて、本町の地勢的特性を踏まえ、中山間地域等直接支払交付金制度を活用することで、担い手となる農業組織の持続可能な農業経営が確立できるように支援してまいります。

② 生業としての農業支援

農業を生業として維持・継続していくためには、農産物の生産と販売を通じて、必要な収益を生み出す経営としての視点が欠かせません。

そのためには、生産現場の強化、農地の集約化を促進し、農業経営の効率化を図るとともに、安定した販売先の確保が必要不可欠です。

本町の農業振興の基盤である、能勢町観光物産センターは、町内外を問わず多くの皆さまにご利用いただき、昨年は開業以来最高の売上を記録するなど活気を見せております。



能勢町観光物産センター

一方で、近年は生産者の高齢化などによる商品供給体制の脆弱化や観光ニーズの多様化など、道の駅を取り巻く環境も大きく変化しています。

引き続き、利用者ニーズの把握に努め、新たな商品やサービスの開発・提供はもとより、施設の快適化を図り、地域農業の振興及び観光の拠点としての役割を果たしてまいります。

また、昨年12月に能勢ささゆり学園の給食において、「地元丸ごと能勢っ子献立」が実施され、大阪エコ農産物の食材を活用した

給食提供が行われました。このような地元食材を活用した食育の取組、そして地産地消を通じた農業振興に、引き続き取り組んでまいります。

まちを魅力化する

① 資源の掛け算による魅力化

本町には多くの魅力的な資源が存在しており、これらの資源を有効活用し価値を高めていくことが、本町に住まう皆さまの活力をより一層引き出し、生活の充実につながるものと考えます。

このため令和7年度に機構改革を行い、伝統文化と新しい資源の融合を進めるとともに、多様な機会での情報発信に取り組んでまいります。

また、ふるさと応援寄附金制度や公民連携の推進により、本町に関心を寄せる多くの方々や企業など、多様な関係機関との連携にも努めてきたところです。

令和8年度は魅力化する取組をさらに強化するため、新たに観光分野における地域おこし協力隊の活用を進め、魅力ある地域資

町政
運営方針

町政情報

福祉

健康

子育て

情報
いろいろ

相談

浄るり
シアター

まちの
カレンダー

源の掘り起しや情報発信により、関係人口や交流人口の創出と地域の活性化をめざします。

さらに、観光協会をはじめとする本町の核となる組織との連携を深化し、より効果的な地域資源のブランディングやプロモーションを進めてまいります。

まちの魅力化を進めるうえで、この地に住まう皆さまの活力は欠かせない要素です。

数多くある本町の資源の中でも、特に重要なものの一つは、「人的資源（ヒューマン・リソース）」であると強く感じています。

関係機関などとの連携により、地域で子どもたちの安全安心を保つ「見守り活動」もその資源を活用した重要な取組のひとつと考えます。

約200年の歴史を有する浄瑠璃は、「おやし制度」という強い地域のつながりがその伝統を守り続けてきたことにより、今の時代に人形浄瑠璃が誕生するなど、地域を元気にする大きな要因であると考えます。

このような地域の「強み」をさまざまな場面で発揮し、持続可能

な形で後世につないでいくことが重要であると考えます。



能勢人形浄瑠璃

また、「地域共生社会の実現」をめざす視点においては、住民の一人ひとりの意識や思いの醸成が重要であると考えております。

人と人が思いやり、支え合い、助け合うことでつながりながら、誰もが安心して住み慣れた地域で幸せに暮らせるよう、第5次地域福祉計画の基本理念である「ふれあいと生きがいのあるまちのせ」を実現するべく、総合的な施策を推進してまいります。

これまで大阪大学や関係機関と連携して実施してきた「健康づくり支援事業（のせ健サポート）」では、地域における社会参加の機会を創出することで、住民の健康増進にも大きく寄与してきました。

今後も、「ご家庭での血圧測定や体力測定会の実施に加え、認知症予防や口腔機能向上など、取組の充実に努めてまいります。



のせけん

こうした地域住民のつながりづくりは、非常時の防災力の向上に直結することは言うまでもありません。

地域防災の要である消防団は、現状の課題に対応するため、令和8年度から基本的な活動を6分団単位とする新たな体制で活動いただきます。

また、大規模災害時などには新たに機能別消防団員を含めた対応も可能となることから、今後の消防団活動が、より効果的で効率的な活動となることが期待されます。

さらに、旧田尻小学校跡地への

地域防災コミュニティ施設の整備に向け、基本・実施設計業務に取り掛かるとともに、地域防災計画の見直しに取り組みます。

また、社会福祉協議会による支え合い・助け合いの取組を引き続き支援するとともに、ボランティアセンター機能の充実に向けた新たな取組を社会福祉協議会とともに進めてまいります。

②資源の再生による魅力化

地域における担い手の確保や育成が課題となる中、本町では多様な産業を誘致する用地の利活用に取り組んでいます。

令和7年度には、民間企業のアドバイザーを募集し、産業用地の集約に向け、まちづくり協議会や関係機関と協力し、基本構想や各種関係計画の策定、制度設計に向けた事前調査などを進めているところです。

新たな産業の誘致は、本町における担い手確保や人材育成に大きく寄与するものと考えております。

引き続き、「宿野四区・大里・柏原地区まちづくり協議会」と連携し、取組を進めてまいります。

今後とも関係各位の皆さまのさらなるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、令和8年度は町制施行70周年を迎える節目の年であります。

地域の皆さまや関係者の皆さまとの連携や協力をさらに深める契機として、先達の功績を称えながら、今後のまちづくりに向けた決意を住民の皆さまと共有し、町制施行70周年記念事業をはじめとする各種事業の実施に取り組んでまいります。

「選ばれる地方」の実現

令和7年12月、「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定されました。

その中で、私が今後の地方創生、本町のさらなる活力向上において最も重要であると考え、視点が、「選ばれる地方」の実現です。

令和5年12月に国立社会保障人口問題研究所から示された本町の将来人口推計では、今後30年で人口は現在の半数以下とな

り、高齢化率は約6割を超えると予測が示されています。

この現状を的確に捉え、まちづくりのめざすべき方向性を誤ることなく着実に進めていかなければならないと強く認識しております。

長年の懸案であったダイオキシン廃棄物の処理については、豊能町内において廃棄物管理施設の設置工事が進められており、令和8年6月完了をめざしてまいります。

私たちは、同じ過ちを繰り返さないためにも、この両町を揺るがした未曾有の危機からの脱却に至る関係者の努力とそこで得た知識・経験を風化させることなく、後世に引き継がなければなりません。

現在、原油価格や物価の高騰など、前例のない厳しい社会・経済情勢が続く中で、私たち一人ひとりの価値観や大切にしているものは多様化し続けています。

そのような中で、「選ばれる地方」となるためには、多様性を柔軟に受け入れ、性別や年齢といった属性ではなく、一人ひとりの思

いが尊重される社会全体の共同参画意識を高めていくことが必要であると考えます。

時代の流れや社会の変容、価値観の多様化などを適切に捉え、まちづくりの歩みに合わせて変革を恐れず、取組を進めることこそ、現代社会のニーズそのものであると実感しています。

多様な人材が秘めるポテンシャルを最大限に発揮できる地域社会の実現こそが、このまちの未来を新たに形づくる重要な要素になると私は確信しています。

これまで受け継がれてきたこのまちの暮らしやかけがえのない地域資源に多様性を掛け合わせ、各種施策をアップデートしていくことが、今を生きる私たちに課せられた重要な使命であります。

行政ニーズの多様化や人口減少、少子高齢化が日本全体社会の課題として顕在化する中、単独の市町村のみで提供できる行政サービスには限界があります。

本町は、大阪府に位置しながらも、周囲を兵庫県、京都府に囲ま

れ、生活圏域は本町のみで完結するものではなく、また人材確保・育成の観点からも、広域連携の必要性・重要度はますます高まっていることから、今後大阪府や関係自治体との連携・協力を着実に進めてまいります。

次の世代へこのまちづくりの誇りと信念を引き継ぐため、町政の発展に向けて全力で取り組んでまいります。

どうか皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、今議会に提案いたします予算の内容を中心に、今後重点的に取り組む施策の基本的な方針について申し述べました。

本議会に提案いたしております令和8年度予算をはじめ、関係諸議案に対しまして、議員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が着実に実現しますことを念願いたしまして、町政運営方針といたします。

令和8年度

当初予算のあらまし

問合せ 理財課(☎734・1995)

令和8年度当初予算のあらましをお知らせします。

本年度の予算総額は、一般会計および特別会計並びに事業会計をあわせた全6会計の合計で、108億3,487万1千円となり、対前年度比3.7%、3億8,407万2千円の増となっております。

本年度予算は、本町の多くの資源やさまざまな仕組みを基盤とし、これからの時代のあり様やニーズに即した課題を的確に捉え、対策を講じることにより、住民の皆さま一人ひとりが明るい展望を持てるまちをめざすことを主眼においた予算編成を行いました。

主な事業として以下の取り組みを実施します。

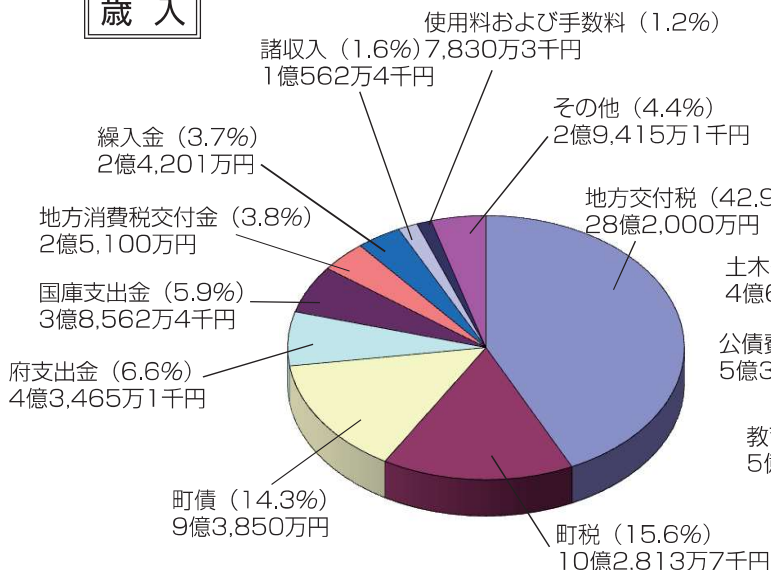
- ・旧庁舎周辺整備事業として、庁舎跡地を活用した「憩いの広場」の整備工事を行うとともに、隣接する旧久佐々小学校体育館を生涯学習施設としてリニューアルするための基本計画策定に取り組みます。
- ・公共施設再編整備において、地域防災コミュニティ拠点の整備に向け、設計業務に取り組みとともに、のせ保育所の移転に向け、旧岐尼小学校施設の解体工事を行います。
- ・消防団の再編に伴う機能強化のため、消防団活動用アプリの導入および水槽車の更新を行います。
- ・「能勢町健康長寿研究(のせけん)」で実施してきた家庭血圧測定支援を始めとした健康づくり支援の取組を、引き続き大阪大学と連携し実施します。
- ・関係人口・交流人口の拡大に向け、能勢の観光資源の発掘およびプロモーションを目的に、コンテンツ作成や地域おこし協力隊の導入を行います。

一般会計の歳入および歳出の内訳

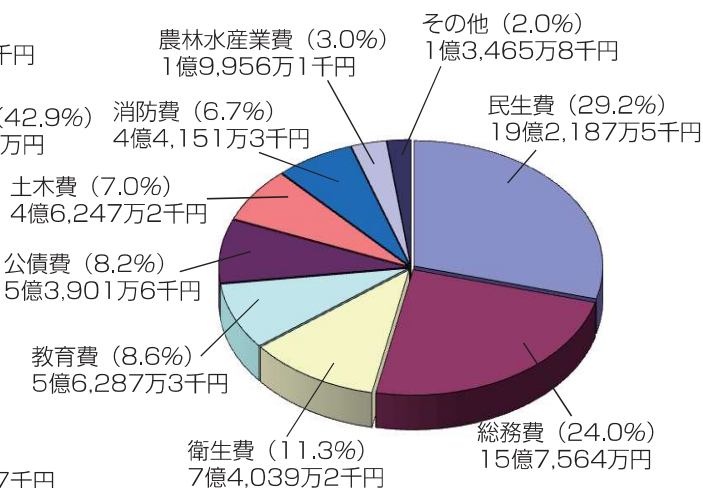
予算額 65億7,800万円

() 内の数字は構成比

歳入



歳出



特別会計および事業会計

能勢町には、一般会計のほかに4つの特別会計と1つの事業会計があります。各会計の予算額は次のとおりです。

| 名称 | 予算額 |
|---------------|------------|
| 国民健康保険特別会計 | 15億5,050万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億2,940万円 |
| 介護保険特別会計 | 13億6,570万円 |
| 国民健康保険診療所特別会計 | 1億940万円 |
| 下水道事業会計 | 9億187万1千円 |

記号の説明

主 主催 日 日時・日程 所 場所 内 内容 講 講師 対 対象 定 定員 持 持ち物 ￥ 費用 締 締切り
 他 その他 申 申込み 期 受付期間 問 問合せ先 ☎ 電話番号 F ファックス H ホームページ M E-mail

運政
管方
針町
政
情
報福
祉健
康子
育
て募
集情
報
い
ろ
い
ろ相
談シ
ア
リ
ン
グま
ち
の
カ
レ
ン
ダ
ー

住民1人当たりの税金は、117,730円

| 税 種 | 金 額 |
|-------|---------|
| 個人町民税 | 41,625円 |
| 法人町民税 | 4,552円 |
| 固定資産税 | 59,506円 |
| 軽自動車税 | 5,097円 |
| 町たばこ税 | 6,481円 |
| 入湯税 | 469円 |

(令和8年2月1日現在の人口8,733人で算出)

住民1人当たりに使われているお金は、753,235円

| 費 目 | 金 額 |
|--------|----------|
| 民生費 | 220,070円 |
| 総務費 | 180,424円 |
| 衛生費 | 84,781円 |
| 教育費 | 64,454円 |
| 公債費 | 61,722円 |
| 土木費 | 52,957円 |
| 消防費 | 50,557円 |
| 農林水産業費 | 22,851円 |
| 議会費等 | 15,419円 |

※議会費等には、議会費のほか商工費・予備費が含まれる。

今年度に取り組む主な事業

1 住み続けられる町、移り住みたい町

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 学力向上支援事業 | 410万円 |
| 英語教育推進事業 | 595万円 |
| 新生涯学習施設整備事業 | 1,526万円 |
| 教育の魅力発信事業 | 229万円 |
| 子どもの未来応援センター 「子育て・家庭教育支援事業」 | 579万円 |
| のせ保育所移転事業 | 3億3,150万円 |
| 公共施設再編整備事業（憩いの広場） | 3億6,257万円 |
| 乗合タクシー運行事業 | 2,884万円 |
| 地方バス路線維持費補助 | 3,310万円 |
| 移住支援事業 | 522万円 |

3 まちを魅力化する

| | |
|--------------------------------|---------|
| 地域おこし協力隊事業 | 2,096万円 |
| 地域ブランディング共創事業 | 282万円 |
| 能勢人形浄瑠璃創造発信事業 | 1,100万円 |
| 健康づくり支援事業 | 614万円 |
| 公共施設再編整備事業 (地域防災コミュニティセンター) | 2,970万円 |
| 非常備消防団活動 | 5,460万円 |
| 自主防災推進事業 | 124万円 |
| 地域防災計画整備事業 | 880万円 |
| 産業立地促進事業 | 2,461万円 |
| 町制施行70周年記念事業 | 352万円 |

2 続けられる農業、始められる農業

| | |
|------------------|---------|
| 獣害対策事業 | 2,580万円 |
| 新規就農者育成総合対策支援事業 | 150万円 |
| 農空間整備調査研究事業 | 125万円 |
| 中山間地域等直接支払交付金事業 | 534万円 |
| 環境保全型農業直接支払交付金事業 | 249万円 |

① 地域おこし協力隊活動を振り返って

能勢町の地域おこし協力隊として活動した期間は、振り返ると非常に密度の濃い時間だったと感じています。着任当初は、地域の状況や行政の仕組みを理解することから始まり、試行錯誤の連続でしたが、多くの方々に支えられながら、少しずつ地域との関わりを深めていくことができました。日々の活動を通して、地域にはすでに多くの知恵や経験があり、それをどのように次の世代や外部につないでいくかが重要であることを学びました。能勢町を活動の場として選び、地域の皆さんと関わることができたことは、大きな経験になったと感じています。

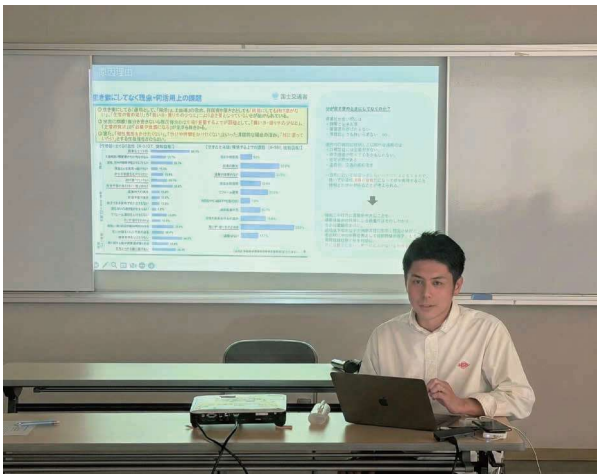
② 取り組んできたこと

主に空き家や移住に関する分野を中心に活動しました。まず、町内の空き家の実態を把握するための調査に取り組み、現状の整理や課題の可視化を行いました。その過程で、空き家が単なる「建物の問題」ではなく、相続や管理、地域との関係性など、複合的な要素が絡んでいることを実感しました。

こうした課題を踏まえ、空き家対策に関するセミナーの開催や、移住希望者向けの相談窓口の開設に関わりました。また、他自治体へのヒアリングを通じて先進事例を学び、町外で開催される移住定住イベントにも参加し、能勢町での暮らしや地域の現状について、直接参加者などに伝える機会を持ちました。一つひとつは地道な取組でしたが、調査から発信、相談対応までを一連の流れとして経験できたことは、今後につながる活動だったと感じています。

③ メッセージ

協力隊としての任期は一区切りとなりますが、今後も地域との関わりを続けていきたいと考えています。これまでの活動の中で関わってきた地域団体や関係者の皆さまと連携しながら、関係人口づくりや空き家の課題といった分野に、引き続き関わっていきたくと思っています。能勢町での活動を通して感じたことは、制度や施策だけでは解決しきれない課題が多く、継続的に関わる人の存在が重要だということです。協力隊という立場は終了しますが、これまで築いてきたつながりを活かしながら、必要とされる場面で関わる形を模索していきたいと思っています。これまで支えてくださった皆さまに感謝するとともに、今後も能勢町とゆるやかにつながり続けていければ幸いです。3年間、本当にありがとうございました。



記号の説明

主 主催 日 日時・日程 所 場所 内 内容 講 講師 対 対象 定 定員 持 持ち物 ¥ 費用 締 締切り
 他 その他 申 申込み 期 受付期間 問 問合せ先 ☎ 電話番号 F ファックス H ホームページ M E-mail

町政
運営方針

町政
情報

福
社

健
康

子
育
て

募
集

情
報
い
ろ
ろ

相
談

シ
ア
ー
タ
ー

ま
ち
の
カ
レ
ン
ダ
ー

本人通知制度

問合せ 住民課 (☎734・2107)

住民票の写し、戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して通知することにより、住民票の写しなどの不正請求の抑止および不正取得による個人の権利侵害の防止を目的として、平成23年3月から「住民票の写し等本人通知制度」を実施しています。

詳しくはこちら



新しい区長さんを紹介します

問合せ 住民課 (☎734・0107)

【敬称略・順不同】

- ・1月12日付 宿野三区 畠中 伸一
- ・4月1日付 西村区 石井 信
吉野区 山田 伸明

ありがとうございました

問合せ 総務課 (☎734・0479)

株式会社冒険の森様から、能勢ささゆり学園卒業生に対しては、冒険の森「アドベンチャーコース」体験チケット、のせ保育所卒園児に対しては、冒険の森「チャレンジコース」体験チケットのご寄附をいただきました。



また、株式会社rural様から、能勢ささゆり学園6年生に対して、ランドセルをリメイクして制作されたおりのご寄附をいただきました。



自衛官募集事務に係る情報提供について

問合せ 住民課 (☎734・2107)

能勢町では、防衛大臣からの資料提供依頼に応じ、自衛官および自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報(氏名・住所・生年月日・性別)を提供しています。

自衛隊への情報提供を希望されない方は、申出書を提出いただくことにより、提供する情報から除外します。次回の提供時期は6月の予定です。

対 町内に住民登録がある日本国籍を有する方のうち、令和8年度中に18歳になる方(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)

申 住民課住民窓口担当にて配布の除外申出書(ホームページからも取得可能)を持参または郵送

期 5月29日(金)【必着】

詳しくはこちら



地方創生推進委員を募集しています

問合せ 総務課 (☎734・3036)

第2期能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略における取組の効果検証や第3期総合戦略の策定などを進めるため、地方創生推進委員会の公募委員を募集しています。

ぜひ皆さま、ご応募ください。

- 【応募資格】町内在住の満18歳以上の方
- 【任 期】委託の日から令和9年3月31日(水)まで
- 【募集人数】若干名
- 【報 酬】出務1日につき7,000円
- 【会議の回数】令和8年度内に4回程度(平日開催予定)
- 申** ①氏名②住所③年齢④連絡先⑤応募動機を明記し、総務課に提出してください(郵送・Eメール可)。
- 【応募先】〒563-0392総務課政策推進担当宛
(※住所記載不要)

M seisaku@town.nose.osaka.jp

期 4月17日(金)まで

※応募者多数の場合は、応募動機の内容により選考を行います。

「憩いの広場」整備について

問合せ 総務課 (☎734・2676)

役場旧庁舎跡地を町民の皆さまや町外からの来訪者が交流し、集い、学ぶ「結びの場」に位置づけ、その中心となる施設として「憩いの広場」を整備します。

整備の詳細やスケジュールについては、ホームページでご確認ください。

詳しくはこちら



令和8年度分の

「生ごみ類(可燃)用無料処理券」などの配付

問合せ みどり環境課 (☎734・3171)

令和8年度の「生ごみ類(可燃)用の無料ごみ処理券」と「資源とごみの収集日程表」などを町に住民登録がある世帯に3月中旬から郵送しています。

ご自宅に届いていない場合は、みどり環境課まで問合せください。

なお、冊子「資源とごみの分け方と出し方(令和8年4月～保存版)」は毎年送付しませんので保存版としてご活用ください。

※3月中に転入など住民異動が生じた世帯には、住民異動手続きの際に窓口で交付しています。

※4月以降の生ごみ類の排出からは、令和8年度分の「無料ごみ処理券」を貼ってください。

※昨年度配付分の「無料ごみ処理券」は、4月から使用することができません。余ったごみ処理券は、地域の集団回収か紙類の収集日に出してください。

また、4月から、リチウムイオン電池などの小型充電電池と、それを内蔵した小型家電製品を「有害ごみ」の日に回収しています。詳細は同封のチラシをご覧ください。

今後も、ごみの減量化・分別排出に、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年度

狂犬病予防集合注射

問合せ みどり環境課 (☎734・3171)

能勢町では、狂犬病予防集合注射を毎年5月上旬に実施しています。

動物病院に行かなくても、集合注射会場で予防注射と注射済票の交付が同時にできますので大変便利です。

詳細日程や会場などは、5月号広報紙面でお知らせします。

なお、飼犬登録をされている方には、個別に「狂犬病予防注射済票交付申請書兼手数料領収証」を4月下旬に送付します。

※飼主の方は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録を行い、年1回犬に狂犬病予防注射を受けさせなくてはなりません。

また、鑑札、注射済票を犬に付けることも義務付けられています。

愛犬のためにも、接種をお願いします。

固定資産税の縦覧について

問合せ 理財課 (☎734・0153)

能勢町内に土地または家屋を所有している納税者が自己の資産との比較を目的とする場合に限り、町内の他の資産についても土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

ただし、土地(または家屋)のみを所有している人は、土地(または家屋)の縦覧帳簿しか縦覧できません。

縦覧の際には本人・町内で同居の親族・納税管理人であることを確認できる書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)をお持ちください。

また、代理人の方については委任状が必要になります。

期 4月1日(水)～6月1日(月)

(土・日・祝日を除く)

午前8時半～午後5時

所 理財課税務担当窓口

水道メーターボックスの管理についてのお願い

問合せ 豊能地域水道センター (☎738・3311)

日頃より豊能地域水道事業にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

お客さまの水道料金などを算定するため、定期的に水道メーターを検針しています。水道メーターボックスの上に物品や車両などが置かれていると、検針時にメーター指数の確認ができず、正確な使用水量の算定に支障が生じる場合があります。

円滑な検針業務のため、水道メーターボックスの上や周辺には、物や車などを置かないようご協力をお願いします。



詳しくはこちら



豊能郡環境施設組合からのお知らせ

令和8年 第1回定例会の報告

問合せ 豊能郡環境施設組合 (☎739・3004)

令和8年第1回豊能郡環境施設組合議会定例会を、2月26日(木)に能勢町役場で開催しました。

議決された案件は、下記のとおりです。

【議案第1号】

令和8年度豊能郡環境施設組合一般会計予算

(廃棄物管理施設設置工事費など総額97百万円)

(全員賛成 可決)

鳥獣対策事業について

問合せ みどり環境課 (☎734・3976)

鳥獣対策事業について

鳥獣による農作物被害を軽減するためには、まずは農地をしっかり守る必要があります。今年度も引き続き鳥獣被害対策事業を実施しております。

鳥獣被害にお困りの方は要件などをご確認のうえ、申請してください。

農作物獣害対策事業について

進入防止柵の整備に係る資材費補助を実施しています。

【要件】

- ①能勢町に所在し、栽培の用に供されている土地であること。
 - ②出荷を目的に農作物の栽培をしていること。
 - ③農作物に対する獣害が頻発している地域に獣害防除用資材を設置しようとするものであること。
 - ④直近5年間当該圃場で補助金の交付を受けていないこと。ただし、既存の獣害防止用資材に加え新たに別種の防除資材を設置し機能の増強を図る場合、補修が必要と認められる場合は、この限りではない。
 - ⑤国や大阪府の補助事業等の補助金の交付を受けていないこと。
 - ⑥獣害防除資材の設置高が1.8m以上であること。
- ※その他要件がありますので問合せください。
 ※1戸での申請も可能です。

【補助率】

10分の4以内(上限:受益者1人あたり100,000円)(設置費用は含みません。)

期 4月6日(月)より受付開始

申 補助金交付申請書に記入のうえ、必要書類を添付し、みどり環境課までご提出ください。

※資材の購入は、交付決定の通知書がお手元に届いてから行ってください。

あらかじめ、購入されたものに対して補助金を交付することはできません。

鳥獣被害相談について

鳥獣被害にお困りの方は、お気軽にご相談ください。

特定外来生物による被害について

アライグマ・ヌートリアによる農作物被害対策、家屋への進入などによる生活環境被害につきましては、捕獲檻の貸し出しを行っております。捕獲したアライグマ・ヌートリアは、引取りに伺いますので、被害に遭われている場合は、問合せください。

鳥獣被害防止総合対策交付金について

農作物への獣害対策として、田畑・樹園地において、一体的な防除を実施する農家に国の交付金事業があります。国の交付金事業は原則受益農家3軒以上の申請で、直営施行の場合、上限はございますが定額交付されます。(ほぼ資材費は全額交付されます)毎年1月末日までに要望書を提出いただき、夏頃に認証される制度ですので期間がかかるため、計画的に実施していただくことが重要です。

※ネットや防除柵を道路際(農道を含む)に設置する場合、風などで倒れないように対策のうえ、日々の見回りを徹底するなど、通行者の事故防止にご協力ください。

パブリックコメント(意見募集)

問合せ みどり環境課 (☎734・3976) (F 734・1545)

次の計画案について、住民の皆さまからの意見を募集しています。子どもたちからは、やさしい版で意見募集を行っています。

【計画】能勢町森林整備実行計画

期 4月24日(金)午後5時まで

【計画案の閲覧場所】

- ・町ホームページ
- ・役場西館2F 窓口
- ・保健福祉センター窓口
- ・役場本館住民情報コーナー
- ・住民サービスセンター

【提出方法】

- ・郵送
 - ・FAX
 - ・電子メール・書面による提出
- ※電話でのご意見は受付をしません。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

能勢町森林整備
実行計画について

詳しくはこちら

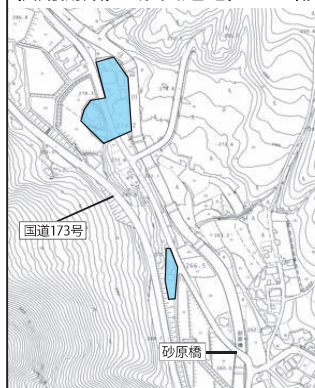


公共下水道の新規供用開始区域について

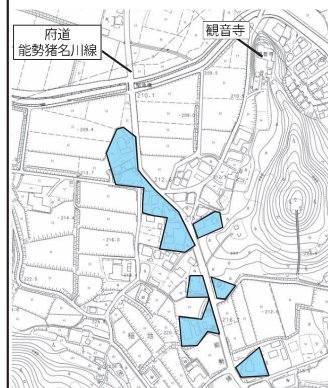
問合せ 都市整備課 (☎734・3403)

3月31日(火)に新たに山辺地区、稲地地区の一部で、公共下水道の供用を開始しました。区域内にお住まいの方で、汲み取りトイレの場合は供用開始後3年以内に、浄化槽の場合はすみやかに廃止し、下水道へ接続してください。

供用開始区域 山辺地区の一部



供用開始区域 稲地地区の一部



令和8年度 府内市町村統一の国民健康保険料のお知らせ

問合せ 住民課 (☎731・3202)

大阪府では、府内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ年間保険料額になるよう、保険料を統一しています。

令和8年度からは新たに、子ども・子育て支援納付金分(以下「子ども分」という。)が保険料に加わるようになります。

Q：令和8年度の保険料はどうなる？

A：令和8年度の一人あたりの保険料額(府内平均)は、子ども分が新たに加わる(一人あたり3,219円)とともに、診療報酬が12年ぶりのプラス改定となった影響を受け、前年度比1.1%の引上げとなりました。

Q：子ども・子育て支援金分って何？

A：世代を超えて社会全体で子育てを支えるため、全世代、全経済主体から拠出を求める仕組みとして、令和8年度から全ての医療保険者に「子ども・子育て支援納付金」が保険料として加わります。
この納付金は、子ども・子育て施策の強化に活用されます。

Q：保険料の計算方法は？

A：保険料は、医療分(医療費に充てる分)、後期高齢者支援金分(後期高齢者の医療費に充てる分)、介護納付金分(介護費に充てる分)、子ども分(子ども・子育て施策に充てる分)で構成されています。

保険料は、医療費などの費用に対し、被保険者の人数や所得に応じて、医療分、後期分、介護分、子ども分の区分ごとに計算します。

後期高齢者医療保険に加入されている方へ

問合せ 制度全般に関すること
大阪府後期高齢者医療広域連合 (☎06・4790・2031)

受診券の再交付、各種届出に関すること
住民課 (☎731・3202)

【健康診査、歯科健康診査について】

健康診査では、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)などのチェックをしますので、すでに通院をされている方もぜひ受診ください。

【受診方法】

4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」および「歯科健診のお知らせ」をお送りします。

受診券が届きましたら、広域連合が指定する医療機関などにおいて、年度中に1回、無料で受診できます。

受診の際には、「受診券」と「被保険者資格の確認できるもの【注1】」をお持ちください。

病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方、特別養護老人ホーム・障害者支援施設などの施設に入所(居)の方は、対象外です。退院・退所などの場合には、受診券を発行しますので問合せください。

※歯科健診の受診券はありませんので、歯科医院などで、被保険者資格の確認できるもの【注1】を提示して受診ください。

【注1】①・②のいずれか

①「マイナ保険証」

保険証としての利用登録をした方のマイナンバーカード

②「資格確認書」

昨年7月に全ての被保険者の方にお送りしています

【人間ドック費用の一部助成について】

後期高齢者医療制度の被保険者の方の人間ドック受診費用について、26,000円を上限として、年度内1回限りで助成しています。

受診後に、人間ドックの領収書、検査結果通知書、本人確認書類、助成費の振込先口座のわかるものをご用意のうえ、保険医療担当の窓口にて申請ください。

記号の説明

主催 日時・日程 場所 内容 講師 対象 定員 持ち物 費用 締切り
 その他 申込み 期 受付期間 問 問合せ先 ☎ 電話番号 F ファックス H ホームページ M E-mail

町政
運
方
針

町
政
情
報

福
祉

健
康

子
育
て

募
集

情
報
の
こ
ろ

相
談

浄
ア
タ
リ

ま
ち
の
カ
レ
ン
ダ
ー

後期高齢者医療保険に加入の方へ

問合せ

制度全般に関すること
 大阪府後期高齢者医療広域連合 (☎06・4790・2028)
 保険料の納付、各種届出に関すること
 住民課 (☎731・3202)
 所得の申告に関すること
 理財課 (☎734・0153)

【保険料の仕組みと保険料率が変わります。】

令和8年度より、子ども・子育て支援納付金が創設されました。
 大阪府後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに設定しています。
 ※子ども分については、令和8～10年度にかけて1年ごとに見直されます。
 令和8年度の保険料率は、下表のとおり、従来の保険料「医療分」と「子ども・子育て支援金分(子ども分)」により保険料を算定します。

【令和8年度の保険料率】

「医療分」令和8・9年度
 被保険者均等割額64,931円
 所得割11.51%
 保険料賦課限度額85万円
 「子ども分」令和8年度
 被保険者均等割額1,373円
 所得割0.24%
 保険料賦課限度額2万1千円

「医療分」
 所得割額
 賦課のもととなる所得金額
 ×所得割率11.51%
 「子ども分」
 所得割額
 賦課のもととなる所得金額
 ×所得割率0.24%

+

「医療分」
 均等割額
 被保険者1人当たり
 64,931円
 「子ども分」
 均等割額
 被保険者1人当たり
 1,373円

=

年間保険料
 「医療分」
 +「子ども分」
 (年間限度額85万円
 +2万1千円)

なお、世帯の所得水準に応じて、保険料の均等割額が軽減されます。
 ※軽減の判定には、ご本人・世帯主の方の所得の申告が必要です。
 令和7年中に給与・年金やなどの収入がなかった場合でも、その旨の申告をお願いします。
 同一世帯の方で未申告の方がおられる場合には、ご相談ください。

健康保険についての大切なお知らせ

問合せ 住民課 (☎731・3202)

【健康保険への加入について】

後期高齢者医療制度の対象者(主に75歳以上)以外の方は、お住まいの市町村が運営する「国民健康保険」、もしくは、本人・家族のお勤め先が加入する「保険組合・共済組合」が運営する健康保険への加入が必要です。

【保険の加入・喪失手続きについて】

- ①退職や扶養から外れるなどの理由で勤務先の保険を脱退した場合には、能勢町の国民健康保険への加入手続きが必要です。
 ※勤務先や保険組合が発行する「資格喪失証明書」や「離職票」をお持ちのうえ、住民課保険医療担当の窓口にてお手続きください。
- ②国民健康保険に加入中の方で、勤務先の健康保険に加入された場合には、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。
 ※自動的に切り替わりませんので、住民課保険医療担当の窓口でお手続きください。
 新しい保険の資格を取得された日に遡って喪失手続きをします。
 来庁が難しい場合には、郵送での手続きも可能です。詳しくは、電話にて問合せください。

国民健康保険にご加入の方へ

問合せ

特定健診のご予約について
 すこやか支援課 (☎731・3201)
 受診券の発行・人間ドック助成の申請
 住民課 (☎731・3202)

【集団健診・個別健診について】

能勢町の国民健康保険に加入されている満40歳～74歳の方は、特定健康診査を無料(年度内の1度のみ)で受診いただけます。
 対象の方には4月中旬に「受診券とご案内」をお送りします。
 「受診券」が届きましたら、同封の案内をご確認いただき、ご予約ください。
 ※「受診券」は、受診の際に必要です。当日まで、大切に保管いただき、受診日にお持ちください。

【人間ドック助成制度について】

能勢町の国民健康保険に加入されている方で、医療機関などで人間ドックを受診された場合には、申請によって受診費用の半額の助成(上限19,400円)を受けることができます。
 ※集団健診・個別健診のどちらかを受けられた場合には人間ドック助成は利用できませんので、ご注意ください。

ご長寿おめでとうございます

問合せ 福祉課 (☎731・2150)

木村 源治郎さん（今西ご在住）が、満百歳を迎えられ、町長がお祝いのために訪問させていただきました。

いつまでもお元気で、平穩に過ごされることをお祈りしています。



福祉

国民健康保険料(税)の納付は、期限内に！

問合せ 住民課 (☎731・3202)

国民健康保険制度は、病気やけがをしたときに、安心して医療を受けることができるよう、みんなで支え合う大切な制度です。

滞納が続くと医療費を一旦全額自己負担していただいたり、滞納処分として預貯金など財産の差し押えを受ける場合があります。

保険料(税)は、納付期限までに納付をお願いします。

災害や病気など、特別な事情により保険料(税)の納付が困難な場合は、お早めに担当窓口までご相談ください。

前年に比べて所得が減少した人は、申請により保険料軽減や減免が受けられる場合があります。

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

問合せ すこやか支援課 (☎731・3001)

子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される児童手当、児童扶養手当および特別児童扶養手当についてお知らせします。これらの手当は支給を受けようとする人が認定を受けなければ支給されませんので、該当される方は申請手続きを行ってください。

※これらの手当は、児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給されます。なお、支給には所得制限があります。

※申請者の状況により、支給できない場合があります。詳しくはすこやか支援課まで問合せください。

児童手当

【対象】

高校生年代(18歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方。

※大学生年代(22歳到達後の最初の3月31日まで)の間にある児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

【支給時期】

原則として毎年偶数月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

【支給額(月額一人当たり)】

| | |
|------------------------|---------|
| 0歳から3歳未満 (第1子・第2子) | 15,000円 |
| 3歳から高校生年代 (第1子・第2子) | 10,000円 |
| 0歳から高校生年代 (第3子以降) | 30,000円 |

特別児童扶養手当

【対象】

20歳未満で、政令で規定する障がいの状態にある児童を監護している父母または父母に代わって児童を養育している方。

【支給時期】

原則として毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

【手当の額】

手当の額は、障がいの程度により決定されます。

【令和8年4月からの支給額(月額一人当たり)】

| | |
|------------|---------|
| 特別児童扶養手当1級 | 58,450円 |
| 特別児童扶養手当2級 | 38,930円 |

児童扶養手当

【対象】

次の①から⑧までに当てはまる児童について、監護している母または監護し、かつ生計を同じくしている父、あるいは父母に代わってその児童を養育している養育者の方。

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定の障がいの状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からの保護命令(当該児童の母または父の申立により発せられたものに限る)を受けた児童
- ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻(事実婚を含む)によらないで出産した児童

【支給時期】

奇数月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

【手当の額】

手当の額は、請求者または配偶者および扶養義務者(請求者の父母兄弟姉妹などで、同居している方)の前年の所得(1月から9月の間に請求される場合は、前々年の所得)によって、全部支給、一部支給または全部停止(支給なし)に決定されます。

【令和8年4月からの支給額(月額一人当たり)】

| 対象児童数 | 全部支給 | 一部支給 |
|-------|---------|-----------------|
| 第1子 | 48,050円 | 48,040円～11,340円 |
| 第2子以降 | 11,350円 | 11,340円～5,680円 |

4月1日(水)より「こども家庭センター」を設置し、福祉部の組織体制を変更します

問合せ 福祉課 (☎731・2150)

多様化するニーズに応えるため、4月1日(水)より下記のとおり福祉部の組織体制が変わります。

今回の体制変更は、母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、切れ目ない包括的で継続的な支援を行うことを目的として、保健福祉センター内に児童福祉法に基づくこども家庭センターを設置するとともに、地域福祉、障がい福祉、介護分野の連携強化を図るためのものです。

なお、こども家庭センターの名称は、「能勢町こどもの未来応援センター」となります。



<http://nose-town.city-hc.jp/>

| 課名 | 直通番号 | 主な事務事業の内容 |
|---------|---|--|
| 福祉課 | 福祉担当 (☎731・2150) 介護支援担当 (☎731・2160) | 地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、民生委員・児童委員、介護保険、地域包括支援センター |
| すこやか支援課 | こども家庭担当 (☎731・3001) 健康づくり担当 (☎731・3201) 診療所担当 (☎731・3201) | 児童福祉、保育所、児童クラブ、子育て支援、児童手当、母子保健、予防接種、健康管理、健康診査、介護予防、国民健康保険診療所、こども家庭センター |

こども食堂を支援します

能勢町では、子どもの健やかな成長の促進および居場所づくりの推進のために、こども食堂を開催する団体に対して、開設や運営を支援するための補助金を交付しています。詳細はすこやか支援課まで問合せください。



補助金の金額

運営経費 上限10万円(1年度当たり)

開設経費

上限5万円(申請初年度のみ・1団体1回限り)

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」および「在宅介護実態調査」を実施しています

本町では、次期介護保険事業計画の策定に当たり、2種類のアンケート調査を実施しています。対象となる方には、調査票を郵送していただきますので、回答後は同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに返送してください。

多くの皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。なお、本調査に関して、役場からご連絡をすることは一切ありません。不審な電話があれば、対応せず、電話を切り、役場や最寄りの警察署に問合せください。

令和8年度(仮算定)介護保険料納付通知書を発送します

【納付義務者】65歳以上の第1号被保険者

【発送時期】4月中旬

特別徴収の方(年金からの差引き)

4月・6月・8月に特別徴収により納付いただく保険料額の通知です。

また、4月・6月から新たに特別徴収を開始する方については、特別徴収開始通知書を併せて発送します。

普通徴収の方(納付書・口座振替)

4月から6月までの間に納付書または口座振替により納付いただく保険料額の通知です。納付書により納付される方は最寄りの金融機関などで納付してください。口座振替の方は指定口座からの引き落としとなります。

※なお、令和7年中の合計所得金額などが確定した後の7月に、改めて年間保険料額を算定(本算定)し、過不足額の調整を行います。

福祉課(☎731・2160) 総合相談センターの電話番号を変更します

4月1日より、総合相談センターの電話番号を変更します。

【新しい電話番号】☎7399・7820

※従来の電話番号(☎731・3001)

1)はすこやか支援課こども家庭担当の直通番号になります。

福祉課(☎731・2150)

町政運営方針

町政情報

福祉

健康

子育て

募集

情報いろいろ

相談

浄るりシアター

まちのカレンダー

能勢町命のカプセル配布事業について

能勢町では、高齢者の一人暮らし世帯などの安全・安心を確保することを目的に、命のカプセルを希望者に配布しています。

【命のカプセルとは？】

あらかじめかかりつけ医や緊急時連絡先などを記入した用紙を、専用の容器に入れ、冷蔵庫などに保管しておくものです。

万が一、自宅で具合が悪くなり、救急隊を呼んだ際などの「もしも…」のときにその情報を生かし、迅速かつ適切な救命措置に役立てるものです。

【配布場所など】

- ① 能勢町保健福祉センター(福祉課)
- ② 住民課(住民窓口担当)
- ③ 能勢町住民サービスセンター
- ④ 能勢町社会福祉協議会
- ⑤ 地区担当の民生委員

※費用はかかりません。

【命のカプセルをお持ちの方へ】

命のカプセルには最新の情報を入れておくことが重要です。緊急時連絡票、保険情報の分かるもの(保険資格者証など)・診察券の写しなどの更新を定期的に行ってください。

新しい緊急時連絡票が必要となった場合は、能勢町保健福祉センター(福祉課)までご連絡ください。



詳しくはこちら

福祉課(☎731・2150)

公募委員を募集します

- 問合せ
- ①福祉課福祉担当 (☎731・2150)
 - ②福祉課介護支援担当 (☎731・2160)
 - ③すこやか支援課こども家庭担当 (☎731・3001)

本町の福祉・介護・児童分野における委員会を運営するに当たり、次の会議にご参加いただける委員を募集します。いずれも年1回から4回程度開催され、出務1日につき7,000円をお支払いします。

①能勢町地域福祉計画推進委員会

- 【概要】社会福祉法に基づく能勢町地域福祉計画の進捗管理など
【募集人数】1名
【任期】委嘱の日から令和10年3月31日(金)まで
【応募資格】町内在住の18歳以上の方



②能勢町介護保険事業運営委員会

- 【概要】介護保険事業の進捗管理、地域包括支援センターの運営などに必要な事項の調査審議、次期介護保険事業計画の策定など
【募集人数】1名
【任期】委嘱の日から令和9年3月31日(水)まで
【応募資格】町内在住で応募時点の年齢が40歳以上65歳未満の方

③能勢町子ども・子育て会議

- 【概要】子ども・子育て支援法に基づく事業計画の進捗管理など
【募集人数】2名
【任期】6月1日(月)から令和10年5月31日(水)まで
【応募資格】町内在住の18歳以上の方

いずれの委員会も募集期限、応募方法などは以下のとおりです。

【募集期限】4月30日(木)まで(当日の消印有効)

【応募方法】①住所②氏名③電話番号④応募の動機を任意書式に記載のうえ、下記応募先へ持参、郵送またはメール

【応募先】①能勢町地域福祉計画推進委員会

〒563-0351能勢町栗栖82番地の1
能勢町保健福祉センター福祉課福祉担当
(メール) hukusi@town.nose.osaka.jp
(件名) 地域福祉計画推進委員公募係

②能勢町介護保険事業運営委員会

〒563-0351能勢町栗栖82番地の1
能勢町保健福祉センター福祉課介護支援担当
(メール) houkatu@town.nose.osaka.jp
(件名) 介護保険事業運営委員公募係

③能勢町子ども・子育て会議

〒563-0351能勢町栗栖82番地の1
能勢町保健福祉センター
すこやか支援課こども家庭担当
(メール) kodomo@town.nose.osaka.jp
(件名) 能勢町子ども・子育て会議委員公募係

記号の説明

主催 日 日時・日程 場所 内 内容 講師 対象 定 定員 持 持ち物 ￥ 費用 締 締切り
 他 その他 申 申込み 期 受付期間 問 問合せ先 ☎ 電話番号 F ファックス H ホームページ M E-mail

健康

健康

ウォーキング講座に参加しませんか？

健康のために、仲間と一緒に町内の名所を巡りましょう！

コースは体調や歩く速さに合わせて選ぶことができます。

ロングコース…約5〜6km

★頑張りしたい方、しっかり歩きたい方

★体重を落としたい方

ショートコース…約3〜4km

★初めての方

★ゆっくり話しながら歩きたい方

のせ・楽歩の会のウォーキングリーダーが、コース案内やウォーキングをサポートします。初めての方も安心してご参加ください。

日 4月16日(木)午前9時半〜正午

※初めての方は登録が必要です。お早めにお越しください。

所 保健福祉センター
 ￥ 無料

毎月30人くらいで歩いています！



問 すこやか支援課(☎731・3201)

能勢町新型コロナウイルスエンザ行動計画(第2版)を策定しました。

新型コロナウイルスエンザ等対策特別措置法第8条に基づき作成する「能勢町新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画」について、(3年にわたる)新型コロナウイルス感染症の経験・政府行動計画、府行動計画の改定を受け、令和8年2月に『能勢町新型コロナウイルスエンザ行動計画(第2版)』を策定しました。



「RSウイルス感染症予防接種」について

今年度からRSウイルス感染症予防接種が定期接種となります。対象者には、妊娠5か月に予診票を送付します。2月末までに母子健康手帳を発行された方には個別に予診票を送付しますのでご確認ください。

対 妊娠28週0日から36週6日までの妊婦

申 産婦人科または町内医療機関に直接予約(豊中市・池田市・吹田市・茨木市・箕面市・摂津市・島本町・豊能町以外での接種の場合は事前に依頼状の申請が必要です。)

持 RSウイルス感染症予防接種予診票・母子健康手帳

問 すこやか支援課(☎731・3201)

「高齢者肺炎球菌予防接種」の自己負担額が変わります

問合せ すこやか支援課 (☎731・3201)

4月1日(水)より、高齢者肺炎球菌ワクチンがより効果の高いものに変更となるため、自己負担額が4,000円から6,000円になります。予診票は再発行できます。詳しくは問合せください。

「带状疱疹予防接種」について

問合せ すこやか支援課 (☎731・3201)

対象の方のうち、下表の①③に該当する方には、4月中に予診票を送付します。

②の方は、予診票発行のため接種前の手続きが必要となります。必要書類をお持ちのうえ、保健福祉センターにお越しください。予診票は再発行出来ます。詳しくは問合せください。

申 町内医療機関に直接予約
 持 带状疱疹予防接種予診票

| 対象者 | 期間・回数 | 費用(一部負担金) |
|--|-----------|--------------------------------|
| ①年度内に65歳になる方 | 当該年度内に1回 | 生ワクチンの場合 : 4,500円×1回 |
| ②接種日に60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方(予診票の交付には身体障害者手帳の写しが必要となります。) | 当該年齢の間に1回 | 乾燥組換えワクチンの場合 : 1回11,000円×2回 |
| ③(既に65歳を超えている方に対して、5年間の経過措置) ・年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方 | 当該年度内に1回 | |

町政
運営方針

町政情報

福祉

健康

子育て

募集

情報
いろいろ

相談

浄
水
ア
ター

ま
ち
の
カ
レン
ダー

令和8年度「しあわせ守り隊員」を募集します

問合せ 学校教育総務課 (☎734・2451)

地域の子どもたちを地域で守り、子どもが安心して暮らせる環境を確保するため、保護者、地域の方、事業者の皆さま、そして行政が連携し、「しあわせ守り隊」として子どもたちの登下校の見守りを行っています。令和7年度には個人の方・事業所の方を合わせて108件の方々に登録していただきました。

令和8年度も「しあわせ守り隊」を募集します。ご賛同いただける方は教育委員会で承諾書をお渡しします。ぜひ登録をお願いします。

活動内容

- ①貸与された名札や黄色い帽子などを身につけ、児童生徒の登下校時の見守り活動を行います。
- ②豊能警察署をはじめ、日頃から見守り活動を行っていただいている諸団体やPTA、行政が連携・協力して安全体制を構築します。

教育委員会からの案内

- ①「しあわせ守り隊員」に名札・黄色い帽子・黄色い腕章・黄色いハンカチ・自動車用ステッカー・自宅用安全旗・黄色いビブス(ベスト)・黄色いタペストリーのうち2種類を貸与します。
- ②不審者などを目撃した場合は、事務局まで連絡をお願いします。
- ③「しあわせ守り隊員」は町負担でボランティア保険に加入できます。(選択制)

承諾書は能勢町ホームページからダウンロードすることもできます。



詳しくはこちら

※登録いただける方は、承諾書の提出(FAX・メール可)をお願いします。

問 すこやか支援課 (☎731・3201)

所 保健福祉センター

日 4月22日(水)午前10時～11時半

料 無料

月齢に応じた離乳食の進め方や食物アレルギーについて、管理栄養士がお話しします。

偶数月は4か月～8か月、奇数月は9か月～1歳半の乳幼児の離乳食について講話を行います。

個別での相談や調理実習を希望される方は、別途実施しますので、お気軽にご相談ください。

離乳食教室に参加しませんか？

令和8年度 子育てサロン『にこにこ』の開催について

問合せ 能勢町社会福祉協議会 (☎734・0770)

能勢町民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会が主催の子育てサロン『にこにこ』については、これまで原則毎月第2・第4金曜日に開催していましたが、令和8年度より四半期に1回程度の開催となります。

なお、開催の際は、広報「のせ」でお知らせしますので、ぜひご参加ください。



池田保健所の4月の事業

問合せ 大阪府池田保健所 (☎751・2990)

○水質検査・検便(要申込み)

日 (池田保健所) 4月7日(火)・21日(火)
午前9時半～11時半

※検査容器は事前に池田保健所で配付

料 有料

○こころの健康相談・骨髄バンクドナー登録(事前予約制)

日程など詳細は問合せください。

○HIV/エイズ・梅毒(血液)、クラミジア(尿)検査

料 HIV検査は無料

(その他はHIV/エイズ検査と同時に受ければ無料)

匿名可、日程など詳細は問合せください。

第44回町民ゴルフ大会参加者募集

日 6月1日(月)
所 アートレイクゴルフ倶楽部
対 町内在住・在勤者
対 11,500円
対 プレー費(昼食・賞品代含む)
対 ※開会式・表彰式・懇親会は行いません。
対 ※5月18日(月)よりキャンセル料2,000円が発生します。

【競技方法】

・18ホール(セルフプレー、アウト・インスタート)、ストロークプレー、ダブルペリア
 ・使用杭はレギュラートイ、レディーストイ、ゴールドトイ
 ・(60歳以上男性使用可)
 ※今回からスタート方式をショットガンスタートから一般的な方式に変更します。

【受賞対象】

一般、レディース、シニア(70歳以上)
 ※成績は後日、町ホームページにて発表します。

【申込み】

所定の申込用紙などに①氏名(代表者を明記)②住所③電話番号④生年月日⑤性別を明記のうえ、体育連盟事務局(生涯学習課内)まで申込みください。(FAX・メール可)
 ※4人1組に満たない場合は組替え

を行う場合がありますのでご了承ください。

締 5月1日(金)
 午後5時まで【締切厳守】

定 14名

主 能勢町体育連盟

問 生涯学習課(☎734・2452)

F 734・3884

M syogai@townnose-osakajp

映画上映のお知らせ

「お終活再春! 人生ラプソディ」

ひとり娘の亜矢はキッチンカー運営から高級介護施設の栄養士に転職し、恋人の菅野涼太との結婚も目前に控えている。順風満帆な大原家だったが、ある日、真一の認知症疑惑というあらたな心配事が発生。どんな結末が待っているのか、ぜひ会場をご覧ください。

日 4月12日(日)午後2時上映開始

所 浄るりシアター 大ホール

料 無料

主 能勢町人権協会

後 能勢町・能勢町教育委員会



大阪府シニア美術展 作品募集

大阪府シニア美術展に出品する作品を募集します。

【出品資格】大阪府在住の60歳以上(昭和42年4月1日以前生まれ)のアマチュアの方
【出品部門】日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門

料 2,000円

申 出品申込書を一般財団法人大阪府

地域福祉推進財団まで、郵送、FAX、メールのいずれかにより送付

期 4月1日(水)～5月11日(月)【必着】

※出品申込書は左記二次元コードを読み取り、大阪府ホームページからダウンロードできます。

【美術展開催期間】

6月4日(木)～6月7日(日)

【美術展開催場所】

大阪府立江之子島文化芸術創造センター

詳細および申込書は下記をご覧ください



問 一般財団法人大阪府地域福祉推進財団(☎06・4304・0294)

F 06・4304・2941

識字教室で学んでみませんか?

本町では、識字学習に加え、人権啓発の歴史などについて学習する識字教室を開講しています。町内在住・在勤の方であれば、どなたでも参加いただけます。受講料は無料です。申込み・問合せは、生涯学習課まで電話でお願ひします。

また、文字の読み書きにお困りの方がいらつしやいましたら、当教室についてご紹介ください。

日 毎月第3土曜日(2月は休講予定) 午後1時から3時まで(日程は変更になる場合があります。)

所 杉原集会所

(能勢町杉原380番地2)

問 生涯学習課(☎734・2452)

町税などの納付は口座振替をご利用ください

問合せ 理財課(☎734・0153)

取扱い税目は町・府民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、保育料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、し尿汲取処理手数料です。
 金融機関の窓口で、「口座振替依頼書・自動払込申込書」にて、直接申込み手続きを行ってください。(取扱い金融機関)
 ・池田泉州銀行の本店・支店
 ・大阪北部農業協同組合の本店・支店
 ・ゆうちょ銀行(郵便局)

介護保険料(4月分)の納期限は

4月30日です

忘れずに期限内に納めましょう!

町政
運営方針

町政情報

福祉

健康

子育て

情報
いろいろ

相談

浄るり
シアター

まちの
カレンダー

地域子育て支援センターからのお知らせ

問合せ・申込み先
地域子育て支援センター
☎734・0370

令和8年度 能勢町ブックプレゼント事業

満1歳から満6歳までの子どもを対象に絵本を1冊プレゼントしています。
※0歳は4か月健診時に「ブックスタート事業」より絵本を1冊プレゼントします。

就学前の子どもたちに絵本を1冊プレゼント!

＜対象者＞

能勢町在住の就学前児童（誕生月の1日時点で能勢町に住民登録があること）

＜申込み方法＞

- ・申込み受付は誕生月の前後2か月です。
- ・「ブックプレゼント絵本リスト」の中から1冊選び、申込み用紙に必要事項を記入のうえ地域子育て支援センター、または保健福祉センターに提出してください。
- ※のせ保育所、みどり丘幼稚園に在籍の方は保育所、幼稚園を通して申込みができます。
- ・絵本の見本、申込み用紙は地域子育て支援センター、保健福祉センター、みどり丘幼稚園、生涯学習センター図書室にあります。
- ※申込み用紙はホームページからダウンロードすることも可能です。



のびのびたいむ

未就園児とその保護者を対象に、年6回の親子教室を開催します。子どもにとって大切な生活習慣や食事(栄養)などについて楽しく学びます。保護者同士の交流の時間もあり、子育ての情報交換や仲間づくりの場としてもご参加いただけます。

開催時間：午前10時～11時半
開催場所：保健福祉センター2階 プレイルーム
さとおか防災コミュニティセンターなど町内の施設
開催日程予定

遊びながら学べる、親子で笑顔になれる、楽しい時間を一緒に過ごしませんか？



| | | | |
|---|----------|---|--------------|
| 1 | 5月29日(金) | 4 | 11月13日(金) |
| 2 | 7月17日(金) | 5 | 令和9年1月15日(金) |
| 3 | 9月18日(金) | 6 | 令和9年3月5日(金) |

申込み方法や詳しい内容は、地域子育て支援センターが毎月発行している「ほ・わ・ほ・わ」や広報、能勢町のホームページでお知らせします。
※内容によって開催日、開催場所を変更する場合がございます。

親と子の りらくすたいむ

tsu★do★i

親と子どもと一緒に参加できる「**tsu★do★i**」を開催します。
子どもと「作り」「学び」ながら楽しいひとときを過ごしましょう。
親子での参加はもちろん、小学生くらいまでのお子さんを持つ親だけ、妊婦さんの参加も歓迎です。

◆申込み方法◆(定員12組程度)
オンラインまたは電話
すこやか支援課:731・3201

| | |
|-------|---|
| テ - マ | 出張動物園でふれあい体験 |
| 日 時 | 4月17日(金) 午前10時～午後0時半 |
| 場 所 | 旧西中学校 |
| 講 師 | 能勢農場 井上さん |
| 参 加 費 | 無料 |
| 持 ち 物 | 動物のごはん(人参、白菜など) 防寒着、タオル、飲み物 ★アレルギーがある方はご注意ください。 |
| 申込み期日 | 4月13日(月)まで |

食育推進ボランティアさんから軽食のふるまいがあります(無料)。みんなで楽しく共食しましょう!

オンラインから申込みできます



小さなお子様連れの方や、移動手段がなく参加が難しい方には、ボランティアの方がサポートします。(申込み時にご相談ください)

～お願い～

・当日は必ず体温測定を行い、風邪などの症状がないことをご確認ください。

記号の説明

主催 日時・日程 場所 内容 講師 対象 定員 持ち物 費用 締切
 他 その他 申込み 期 受付期間 問 問合せ先 ☎ 電話番号 F アクセス H ホームページ M E-mail

町政
運営方針

町政
情報

福
祉

健
康

子
育
て

情
報
い
ろ
い
ろ

相
談

浄
り
ア
タ
ー

ま
ち
の
カ
レ
ン
ダ
ー

生涯学習センターからのお知らせ

問合せ 生涯学習センター(火曜日休館) ☎734・3365
 図書室:午前9時～午後5時、
 貸室:午前9時～午後10時

🌻 図書の展示

4月のテーマは「花と緑と」です。
 あたたかな春の風にさそわれて、花が咲き緑が芽吹く季節になりました。

色とりどりの花の写真集、植物の育て方の本、物語の中に咲く花々……。ページをめくれば、心にも小さな花が咲くかもしれません。春を満喫する1冊を探してみませんか？

🌻 おはなし会のご案内(毎週土曜日開催)

事前申込みは不要です。お気軽にご参加ください。
開催日：4月4日、11日、18日、25日
時 間：いずれも午前11時～11時半



第68回 こどもの読書週間
 4月23日(木)～5月12日(火)
 「ことばがきみのはねになる」



第68回こどもの読書週間に合わせて、貸出冊数を下記のとおりに変更します。ぜひこの機会にご利用ください。

冊数:1人6冊→1人10冊
 期間:4月20日(月)～5月10日(日)



新しく入った本はコチラ→



無料相談のご案内

※土・日・祝日は実施いたしません。(ただし、児童・障がい者・高齢者虐待通告相談は除きます)
 ※すべての相談について、相談者の秘密は固く守ります。

■総合相談センター各種相談窓口

| | 相談名 | 内 容 | 日 時 | 相談先 |
|---|-----------------------|--|--------------------------------------|--|
| ① | 総合生活相談 | 生活上困りごとについてのご相談。 | 【平日】 午前8時半～午後5時 | 総合相談センター (保健福祉センター内) ☎739・7820 |
| ② | 障がい者相談 | 障がいのある方の日常生活や社会参加に関することなどのご相談。 | 【毎週水・金曜日】 午前9時～正午 | 基幹相談支援センター (保健福祉センター内) ☎731・2150 |
| ③ | 行政相談 ※要予約 | 行政に関することについて行政相談員が相談に応じます。 | 【毎月第2水曜日】 午後1時半～3時半 | 総合相談センター (保健福祉センター内) ☎739・7820 |
| ④ | 子育て相談 | 子ども・子育てに関するあらゆる悩みについてのご相談。 | 【平日】 午前8時半～午後5時 | こどもの未来応援センター (保健福祉センター内) ☎731・3001 |
| ⑤ | 高齢者総合相談 | 高齢者の介護・福祉・保健・医療に関するご相談。主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士がサービスの紹介や解決のための支援をします。 | 【平日】 午前8時半～午後5時 | 地域包括支援センター (保健福祉センター内) ☎731・2160 |
| ⑥ | 児童・障がい者・ 高齢者虐待通告相談 | 虐待を受けたと思われる子どもや障がい者、高齢者を発見した場合は、些細なことでもためらわず、通告をお願いします。 | 虐待防止センター (保健福祉センター内) ☎734・1080 | |
| ⑦ | 司法書士相談 ※要予約 | 不動産の譲渡や相続、会社や法人登記についてのご相談。 ※1相談当たり30分 | 【毎月第1水曜日】 午後1時～3時 | 総合相談センター (保健福祉センター内) ☎739・7820 |
| ⑧ | 行政書士相談 ※要予約 | 相続・遺言・契約書などについて行政書士が相談に応じます。 ※1相談当たり30分 | 【毎月第3水曜日】 午後1時～4時 | |

※総合相談センターの電話番号は、令和8年4月1日より☎739・7820となります。

町制施行70周年記念事業
2026年6月能勢浄るり月間

能勢の素浄瑠璃

能勢町郷土芸能保存会による素浄瑠璃の上演

日 6月7日(日)午後1時開演(午後0時半開場) ¥ 全席自由席 一律 500 円 (当日同料金)

チケット発売 5月2日(土)から

プレイガイド

- ・浄るりシアター ☎734・3241
(窓口販売のみ / 現金のみ / 午前8時半～午後5時(初日午前9時から) / 火曜休)
- ・ノセボックス ☎731・2233 (窓口販売のみ / 現金のみ / 午前9時半～午後7時半)
- ・ローソンチケット <https://l-tike.com> (初日午前10時から) ※ご購入時別途手数料が必要です。



演目

壺坂観音霊験記
山の段

伊達娘恋緋鹿子
火の見櫓の段

傾城阿波の鳴門
巡礼歌の段

※他3演目予定

鹿角座旗揚げ20周年



能勢人形浄瑠璃鹿角座公演

演目



能勢三番叟
【能勢オリジナル演目】



鬼一法眼三略巻
五条橋の段
(くども浄瑠璃)



絵本太功記
夕顔棚の段
尼が崎の段

日 6月27日(土)、28日(日)午後0時45分開演(午後0時15分開場)

¥ 全席指定席 一般 2,500 円(当日500円増)/中学生以下1,000円 (当日同料金)

チケット発売 5月9日(土)から

団体割引

本公演のチケットを20枚以上ご購入の場合、一般チケット2,500円は割引料金(2,000円)となります。
※割引は浄るりシアター窓口のみの取扱いとなります。

プレイガイド

- ・浄るりシアター ☎734・3241
(窓口販売のみ / 現金のみ / 午前8時半～午後5時(初日午前9時から) / 火曜休)
- ・ノセボックス ☎731・2233 (窓口販売のみ / 現金のみ / 午前9時半～午後7時半)
- ・ローソンチケット <https://l-tike.com> (初日午前10時から) ※ご購入時別途手数料が必要です。

★イベントなどの詳細は、チラシ・ホームページをご覧ください。

問 浄るりシアター(火曜日休館) ☎734・3241

4月イベントカレンダー

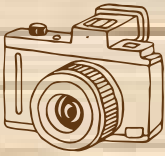
生涯学習センター ☎734・3365 ※火曜休館
子育て支援センター ☎734・0370
政策推進担当 ☎734・3036
生涯教育担当 ☎734・2452

生涯学習センター ☎734・0770
子育て支援センター(すこやか支援課) ☎731・3201
政策推進担当 ☎734・3241 ※火曜休館
生涯教育担当 ☎734・3171

※ 予…要予約

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------------------|---------------|---------------|--|---------------|---------------|--|
| | | | 1 A7 ㊄ B ㊄ | 2 A ㊄ B ㊄ | 3 B ㊄ | 4 おはなし会(P23) |
| 5 | 6 A ㊄ | 7 A ㊄ B ㊄ | 8 A7 ㊄ | 9 A ㊄ B ㊄ | 10 B ㊄ | 11 おはなし会(P23) |
| 12 | 13 A ㊄ B ㊄ | 14 A ㊄ B ㊄ | 15 生 あいさつ運動 ⑤ 1歳6か月児健診 (R6年8・9月生) 2歳6か月児健診 (R5年8・9月生) ※開始時間は個別に通知します | 16 A ㊄ B ㊄ | 17 A ㊄ B ㊄ | 18 おはなし会(P23) ⑤ 親子のりらっすくすたいむ 「tsu ★do★i」 (P22) 予 |
| 19 政 空き家利活用 個別相談会 予 | 20 A ㊄ B ㊄ | 21 A ㊄ B ㊄ | 22 A7 ㊄ | 23 A ㊄ B ㊄ | 24 B ㊄ | 25 おはなし会(P23) |
| 26 | 27 A ㊄ B ㊄ | 28 A ㊄ B ㊄ | 29 A7 ㊄ | 30 A ㊄ B ㊄ | | |

・あいさつ運動実施日には、地域の子どもたちの登校時に元気なあいさつをお願いします。
 ・ごみ収集日について 収集する地区 [A地区]:歌垣・東郷・田尻・宿野地区 [B地区]:岐尼・久佐々(宿野地区を除く)地区
 収集するごみの種類:⑤生ごみ類 ⑥不燃ごみ ⑦有害ごみ ⑧紙類 ⑨古着・古布 ⑩カン ⑪ビン ⑫ペットボトル
 [例] なまごみA地区



令和7年度能勢町×豊中高校能勢分校 連携公開講座を開催しました！

問 総務課(☎734・3036)

去る3月2日(月)、サステナブルアカデミーSDGs推進シニアコンサルタント岡崎真弓氏を講師にお招きし、「SDGs de地方創生ゲーム」を通して、持続可能なまちについて考えました。生徒だけでなく、一般の方にもご参加いただき、世代を超えた意見交換が行われ、地域課題の解決方法やまちづくりのアイデアを出し合い、地域の未来について学びました。

のせ健康長寿フェスタ～のせけん報告会～を開催しました！

問 すこやか支援課(☎731・3201)



去る3月15日(日)に開催した「のせ健康長寿フェスタ」には、多数の方にご来場いただき、ありがとうございました。当日は、大阪大学による家庭血圧測定を中心とした研究「のせけん」の報告として、「ミニ講座」も実施しました。これからも家庭で血圧を測定し、ご自身の健康維持・管理にぜひお役立てください！

地域おこし協力隊活動日誌

問 みどり環境課(☎734・3976)

こんにちは、道の駅担当の西川です。

去る2月19日(木)に能勢町農産物直販協議会の理事会メンバーで、店舗視察研修を行いました。昨年は3月に兵庫県淡路島で新たまねぎや春キャベツの販売現場の見学を行っており、今年は兵庫県豊岡市と朝来市にある、「道の駅神鍋高原」「JAファーマーズマーケットたじまんま」「道の駅但馬のまほろば」の3か所を視察先として選定しました。目的は、2月という極寒の時期に、能勢町と同じくらい冷え込む地域でどのような野菜が売られ、どのようにアピールしているかを学ぼうと思ったからです。視察先の担当者さまには、懇切丁寧に説明いただき、道中もトラブルも一切なく無事に終わることができ、12月から準備していた身としては肩の荷が下りました。

視察して学べる事も多く、道の駅能勢(くりの郷)でも活かすことができると思い、いずれ他地域の農産物直売所から、能勢の道の駅を視察したいとお声をかけられるような駅にしたいと思います。



豊能警察署からのお知らせ

令和8年2月中の交通事故発生状況

| 種別 | 能勢町 | 豊能町 | 合計 |
|------|-----|-----|----|
| 人身事故 | 2件 | 1件 | 3件 |
| 程度 | 死亡 | 0人 | 0人 |
| | 重傷 | 0人 | 1人 |
| | 軽傷 | 3人 | 0人 |

大阪府豊能警察署のホームページはこちらから



横断歩道ハンドサイン運動実施中

人の動き

| | 人口 | 男 | 女 | 世帯数 |
|-----------|--------|--------|--------|---------|
| R8.3月1日現在 | 8,709人 | 4,232人 | 4,477人 | 4,464世帯 |
| 前月比 | -24人 | -11人 | -13人 | -9世帯 |
| | 転入 | 転出 | 出生 | 死亡 |
| R8.2月の動き | 20人 | 22人 | 1人 | 23人 |
| 前月比 | +14人 | +10人 | -1人 | +5人 |

